

フィデアグループ 業務継続の基本方針

当社および当社のグループ会社（以下、「フィデアグループ」という）は、自然災害、システム障害、感染症の蔓延、人為的災害等による大規模な被害発生によりフィデアグループの業務継続が困難となる危機発生時において、速やかに業務の復旧を図るため危機管理計画を制定し、以下の基本方針を定めます。

- (1) 自然災害等の発生時は、お客さまならびに役職員の人命の安全確保を最優先に行動いたします。
- (2) 被災地等の地域住民の皆さまの生活や経済活動の維持のため、緊急時においても可能な限り金融サービスの継続に努めます。
- (3) 地域金融機関として各種業務の中でも決済機能の維持を優先し、決済不能による地域の経済活動の混乱を抑制することに努めます。
- (4) 業務停止の長期化による収益面への影響やお客さまからの信認低下などに伴う当グループの経営上のリスクの軽減を図ります。

なお、危機管理計画は、定期的に同計画に基づく訓練を実施することで実効性の維持・向上に努めるとともに、社会情勢の変化、法制度の改正、業務多様化等の内外の環境変化に対応し、適宜見直しを図ってまいります。

平成 26 年 11 月
フィデアホールディングス株式会社